

# 令和5年度 第10回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和6年1月22日（月）午後6時30分  
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 議題
  - (1) 自主的審議に係る提案について
  - (2) 令和5年度地域協議会の活動計画について
- 4 事務連絡
- 5 閉会

【次回協議会 2月19日（月）午後7時00分～：福祉交流プラザ】  
※午後6時30分～：地域協議会活動報告会

【次々回協議会 3月18日（月）午後6時30分～：福祉交流プラザ】

高田区地域協議会 令和 5(2023)年度の活動計画 (案)  
(2024年1月22日の地域協議会用)

I. 令和 5 年 4～12月に終了した事項。

1. 「地域活性化の方向性」についての話し合い(実施日:9/20、10/17、11/21、12/19、1/23、2/27、4/24、5/22、6/26、7/18、8/21、9/19、10/16、11/20 及び 12/18)。
2. 「地域活性化の方向性」の作成に向けた高田区の: ①商店街事業者等の方々との意見交換・学習会(4/17)とこれらのまとめ(4/24)、及び、②若者・子育て世代の方々との意見交換・学習会(6/19)とこれらのまとめ(6/26)。
3. 令和 4 年度地域協議会の活動実績と令和 5 年度の活動計画(案)について(4/24、5/22、6/26、7/18、8/21、9/19、10/16、11/20 及び 12/18)。
4. 「地域活性化の方向性」の他区の作成手順と作成工程表案の検討(5/22)。
5. 「地域活性化の方向性」の作成に向けたグループ・ワークの: ①班割と話合いの進め方の検討(6/26)、及び、②話し合い(7/18、8/17 及び 9/19 の 3 回)。
6. 旧北本町ガス供給所地下水水質調査についてのガス水道局からの報告(7/18)。
7. 自主審議に係る 2 件の提案について話し合い、防犯灯の設置・補修を公費で行うことについての提案を引き続き話し合うこととなった(12/18)。

II. 令和 6(2024)年 1月以降に予定されている活動。

1. 自主審議に係る提案(防犯灯の設置・補修を公費で行うこと)について話し合い(1/22)。
2. 令和 5 年度の活動計画(案)の検討(1/22)。
3. 高田区地域協議会活度報告会の開催(2/19)。

III. 次に掲げる活動については、今後、地域協議会で引き続き検討する。

1. 今後実施すべき研修、視察、現地調査などの検討(例えば、防災などについて研修会)。
2. 他の区の地域協議会との意見交換・合同研修などの必要性、形式、実施時期などの検討。
3. 高田区の市民との意見交換の必要性、形式、実施時期などの検討。

注意: この計画については、次の点に注意してください。

1. 斜体でアンダーラインの部分は前回の 2023年12月18日 版にくらべて変更があったところです。
2. 活動計画(案)は、最新の情報をもとに、協議会の会長・副会長が作成し、協議会に提出しています。委員の意見と協議会における話し合いに基づき、毎月更新します。
3. 活動のうち、既に終了したものと予定日が決まっているものは、月日を示しています。また、会長・副会長が、市の活動の中で高田区の市民の生活に大きな影響を与える可能性があると考えている事項は、予定日を示さずに掲げました。
4. 上記の計画(案)についての質問・意見は、2024年1月26日(金)までに南部まちづくりセンター(上越市本町 3-2-26: 雁木通りプラザ内、電話: 522-8831/Fax:522-8832、Mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp)まで、**文書**でお寄せください。